


所管部課	総務部職員課	部長	阿部 晴彦		
件名	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について				
	区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東京都市町村公平委員会共同設置規約			
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>1) 改正の要旨 秋川流域斎場組合より、東京都市町村公平委員会の共同設置に加入したい旨の依頼があったため、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を増加させ、東京都市町村公平委員会共同設置規約を変更する。</p> <p>2) 主な改正内容 東京都市町村公平委員会共同設置規約の別表に「秋川流域斎場組合」を追加する。</p> <p>3) 施行日等 東京都知事へ届出の日</p> <p>4) 影響及び効果 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数が増加することにより、広域的な運営を行うことができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 令和3年8月23日 公平委員会から規約の変更依頼を受理</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等） 特になし</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに上記の規約を変更する議案を令和3年第4回市議会定例会に提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。